

12

月定例会号

2005 No.5

自由民主党会派と県民をつなぐ

リンク  
**Link**

謹賀新年

## CONTENTS

- 自由民主党改造論序説(1)
- これまでの動き
- 議会報告 —秋田空港ターミナルビル問題—
- 森林環境フォーラム
- 定例会一般質問
- 県連だより
- 会派議員紹介

風の松原(能代市)

# 自由民主党改造論序説(1)

秋田経済法科大学 経済学部助教授

跡 部 学

(あとべ まなぶ)

国政と秋田県政とにたがわず、政治の舞台における自由民主党の存在感の希薄化は疑いようのない事実である。この原因を何に求めるべきかといった議論は少なくないが、ここでは生産的議論のために自由民主党の最大の特長について言及したい。

まず第一に、イデオロギー的適応力と政策選択の自由度が他党に比して格段に高いことである。右から左にわたる体制選択への思想や特定の宗教的価値など、党が独自の価値として拘束されるものは実のところ皆無である。たとえば戦後一貫して支持する資本主義体制と市場主義もそもそもは必然不可避となった米国戦後統治の結果であり、これとて党独自のイデオロギーから選択されたものではない。また自民党は先進資本主義国でも有数の巨大な官僚組織と膨大なパブリック・セクターを温存させてきたが、これは党の資本主義的政治思想とはまったく別物の、裁量的政策実施過程に根ざす権力構造上の産物である。そのような中で戦後自民党は名望家的政治センスにかざし、時代を反映する大規模利益集団の支持を取り付けながらその政治的意思を政策に反映させ、同時に自らも応分の利益を共有しながら今日までほぼ一貫して政権与党の地位をしめてきたのである。このことは厳しい表現をすれば自由民主党が何者でもないということに等しく、弱点にもその逆にもなりうる特徴である。だが国民にとって最も重要なことは、自民党が何者かであることそれ自体ではない。国民の政治的要求の政策への反映と実行が何よりも問われるべきである。

## これまでの動き

- |          |                         |       |                          |
|----------|-------------------------|-------|--------------------------|
| 10月26日   | 全国政務調査会長会議(自民党本部)       | 19日   | 県議と語る夕べ(能代・山本地区)         |
| 28日      | 中越地震被災地に支援物資(ホッカイロ)を送る。 | 22日   | 政党内協議                    |
| 11月1日~2日 | NPO部会政務調査(宮城・千葉)        | 30日   | 12月定例会開会(12月15日まで)       |
| 5日       | 政党内協議                   | 12月3日 | 森林環境税部会フォーラムの開催(秋田市文化会館) |
| 10日      | 議員研修会                   | 10日   | 女性部会大会(秋田キャッスルホテル)       |
| 15日      | 臨時議会                    | 13日   | 県議と語る会(秋田市地区)            |

## 秋田空港 ターミナルビル(株) 問題について

12月定例会において最大の焦点になったのは第3セクターである秋田空港ターミナルビル(株)の交際費問題から派生した知事を含む県庁職員の不祥事であった。

今回の発端は、県庁幹部が宮崎県のゴルフ場で社長とプレーを楽しみ、その経費が同社の交際費から支出されたと報道されたことであった。

その県庁幹部は、地方公務員による信用失墜行為にあたるとして減給処分を受けたが、その後の議会審査において交際費による知事や職員の飲食やゴルフが次々と発覚し、形を変えた食糧費問題と批判が集中した。

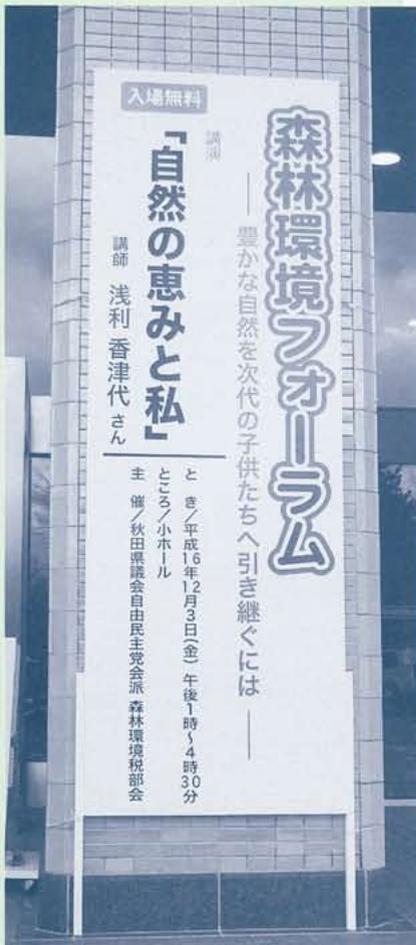
これらに関連して知事は、ターミナルビル社長に数回、計31万をおごっていたことを明らかにした。これらの行為は公職選挙法違反ではないかとの問いに「付き合いがあり、これらが法律違反と言うことになると、知事の仕事は出来ない」と答えるなど、県政のトップにありながら法の精神を踏みにじる姿勢には驚くばかりである。

新社長そして専務に県職員が就任したが、そのことは一連の不祥事の根深さを図らずも物語っており、さらなる追求で、県民の疑惑解明への期待に応える重大な責任を私たち議会人は背負っている。



# 森林環境

豊かな自然を次代の子



藤原俊久議員会長あいさつ

と き：平成16年12月3日

1:00

と ころ：秋田市文化会館

1:00~1:05

主 催：県議会自由民主党

1:10~2:00

2:05~3:05

3:05~3:20

3:30~4:15

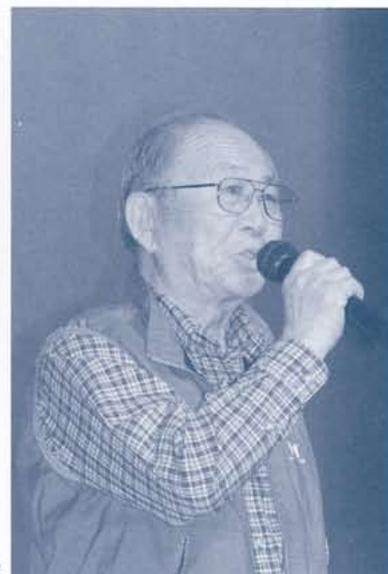
4:15~4:25

4:25

4:30



平野均一郎さん



佐々木正憲さん

司会 柴田正敏議員



## パネルディスカッション



浅野喜秀さん

# フォーラム

子供たちへ引き継ぐには



開会

主催者あいさつ

講演「自然の恵み と私」浅利香津代さん

実践報告 佐藤清太郎さん(風のハーモニー 代表)

佐々木正憲さん(海と川と空の塾 代表)

平野均一郎さん(高知県森林局 次長)

ミニコンサート

4人によるパネルディスカッション

会場との意見交換

まとめ

閉会

・ NPO環境あきた県民フォーラム

・ (財)秋田県婦人会館

・ JA秋田中央会

・ JFあきた

・ 林材業団体

・ 県緑化推進委員会

その他多くの皆様からご協力して  
頂きました。



佐藤清太郎さん



浅利香津代さん

～立見ができる程の盛況振り～



## 平成16年度 自民党秋田県連女性部大会の開催!

と き：平成16年12月10日(金) 10:30～  
ところ：秋田キャッスルホテル



参加者が約500名、国会議員や県議会議員とのディスカッションがさかんに行なわれ大いに盛り上がった。

昼食後は、参議院議員の有村治子さんの講演があり、大会宣言を満場一致で採択し、全日程を終了した。

## 『県議と語る会』を各地で開催 好評を得て今後も継続していく予定

- |        |               |         |
|--------|---------------|---------|
| 8月18日  | 横手・平鹿地区(雄物川町) | 参加者120名 |
| 12月19日 | 能代市・山本地区(山本町) | 参加者160名 |
| 13日    | 秋田地区(秋田市)     | 参加者100名 |

平成16年

# 一般質問

12月定例会



津谷 永光

住所 〒018-3321

秋田県北秋田郡鷹巣町松葉町4-22

電話 0186-62-0124

FAX 0186-62-0124

Eメール e-tsuya@f7.dion.ne.jp

## 知事の政治姿勢と県政運営について

### 1. 県の行財政運営について

#### 知事答弁

「次期行財政改革プログラム」に基づいて対応していくこととなりますが、バブル崩壊以降、民間企業が、コスト縮減やリストラなど大きな痛みに耐え続けている中で、行政だけが特別ではあり得ないことを肝に銘じ、県庁を挙げて取り組む決意であります。

閣議決定された「骨太の方針2004」の中で、「地域において必要な行政課題に対しては、適切に財源措置を行う」と明記され、また地方交付税については、「実態をふまえて、算定を通じて適切に対処する」とされており、この政府の約束を確実に実行するよう強く求めてまいります。

### 2. 人口減少への対策と成果について

#### 知事答弁

「あきた21総合計画」においては、「少子化対策の推進」を重点推進事項の第一に取り上げ、結婚・出産・子育てや若者を中心とした雇用・定住などに関する、総合的な対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、結婚や出産は、個人の意識や生き方に関わる問題であることや、景気の長期低迷もあって、県内での就職状況も厳しく、直ちに人口減少の抑制に結びつく成果は得られておりません。今後とも息の長い取り組みを続けていく必要があると考えております。

### 3. 子育て支援策の見直しについて

#### 知事答弁

生活基盤の弱い若い世帯の不安や負担を軽減し、理想とする数の子どもを生み育てていただくため、所得制限や自己負担の導入を前提に、すべての乳幼児に対象を拡大する方向で検討を進めております。

社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、本県の子育て支援策をさらに拡充することにより、その効果を高めてまいります。

### 4. 知事の政治姿勢について

#### 知事答弁

秋田空港ターミナルビル株式会社役員との懇談の件については、懇談経費の支払いはこれまで相互に行ってまいりましたが、今後、知事とい

う公職にある者として、誤解を招くことのないよう留意してまいります。

また、海外旅行の件については、プライベートな旅行といえども、公職にある者として、また、一人の人間として自らを律してきたところであり、今後もそのように努めてまいります。

## 安全・安心の秋田県づくりについて

### 1. 中越地震に対する本県の支援状況について

#### 知事答弁

地震発生から3日目には県独自の判断で「こまち粥」一万食をはじめ、毛布やストーブなどの緊急支援物資を現地に送ったほか、「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等に基づき、現在までに、避難所支援やこころのケア対策、公共土木施設の災害復旧調査・設計業務及び独自の医療救護活動等を行うため、102名の職員を派遣いたしております。

引き続き関係職員を派遣し支援を行うとともに、新潟県や全国知事会等と連携・協調しながら必要な支援を行いたい。

### 2. 備蓄体制について

#### 知事答弁

大規模災害時における被災者の生活の安定を確保するため、平成9年6月に2万8千人分の公的備蓄目標を定め、県と市町村が相互支援の観点から半分ずつを計画的に備蓄することといたしました。

今後、想定避難者数、備蓄品目の種類・数量等について見直しを行うこととしております。

### 3. 学校での語り継ぎについて

#### 教育長答弁

防災教育に役立てるために総務部総合防災課と協力して「日本海中部地震から20年 地震！その時に備えて」と題するビデオテープを制作し、県内の全ての小・中・高等学校に配布いたしました。

各学校では、日本海中部地震の記憶が薄らいできている教職員が多くなってきたことから、県民防災の日にこのビデオを活用し、当時の出来事を具体的に語るなどして、地震の避難訓練を真剣に実施しております。

## 4. 公共施設の耐震化について

### 知事答弁

公共建築物の耐震化をさらに促進するため、県有建築物について、耐震診断や耐震改修の優先順位の基準づくりを行うとともに、市町村に対しては引き続き耐震診断や耐震改修の実施を働きかけてまいります。

また、道路施設については、過去の地震を教訓として、設計基準が見直され、その耐震性は強化されております。

## 5. 災害対応マニュアルの整備等について

### 知事答弁

今後の国や新潟県が行う検証結果をも参考にし、市町村や防災関係機関と連携して、実施計画や実践的なマニュアルの作成を進めながら、防災計画の見直しを含めた防災対策の充実・強化を図ってまいります。

## 6. 交通死亡事故多発非常事態宣言について

### 警察本部長答弁

11月21日の知事による「交通死亡事故多発非常事態宣言」の発令を受け、各警察署の動員可能人員の7割の警察官を動員、白バイ・パトカーをフル稼働させて、交通要所での流動警戒、駐留監視を行うとともに、県、市町村、関係団体等と連携を密にして交通安全への呼びかけを徹底いたしました。

この取組みの結果、その後の発生は沈静化する方向にあります。

## 農業問題について

### 知事答弁

今後とも本県が全国有数の農業県であるためには、まず何よりも、地域農業を担う意欲的な認定農業者を育成することが基本であります。今後は、認定農業者を中核とする農業法人や集落型経営体の育成を加速してまいります。

また、小規模農家や兼業農家については、集落型経営体などに参画し、地域農業を支えていただきたいと考えております。

## 北秋田地域の交通体系の整備について

### 1. 日沿道の整備について

#### 知事答弁

「二ツ井～あきた北空港間」については、現在の情勢では着工に時間がかかることが予想されますので、当面は県道あきた北空港東西線や、国道七号を活用したいと考えております。今後、この区間の計画策定については、国と十分な情報交換を行ないながら取り組んでまいります。

## 2. 中岱橋の整備について

### 知事答弁

中岱橋については、平成21年度の完成に向けて努力してまいります。また、都市計画道路太田川口線につきましても、整備の方針等について、現在鷹巣町と協議を進めております。

## 3. 一般県道大館鷹巣線の整備について

### 知事答弁

大館鷹巣線の田沢地区と真中地区間7.4キロメートルについての再整備については、近年の財政事情から早期の着工は困難と考えております。

しかし、日沿道の工事用道路として利用される可能性があることから、今後整備の方策について国と協議してまいります。

## 市町村合併後の県北振興について

### 1. 北秋田市への支援について

#### 知事答弁

新市のまちづくりの方針を最大限に尊重し、その建設計画に位置づけられた県事業の実施や、合併市町村特例交付金の交付、更には福祉事務所の円滑な運営に向けた職員の派遣など、できる限りの支援をしてまいりたい。

### 2. 北秋中央病院の改築について

#### 知事答弁

新病院の建設を新市まちづくり計画のプロジェクト事業と位置づけ、一丸となって推進しようとしていることは極めて重要なことであり、県としても、早期に建設されるよう、今後も必要な支援を続けてまいります。

## 教育問題について

### 教育長答弁

生徒数の減少により、来年度、鷹巣農林高校、鷹巣高校の両校は3学級、米内沢高校は2学級となり、当地区での生徒の減少の度合いが猶予ならない状況になっていることから、より一層具体的に建設的な話し合いをするため、来年四月当初に、鷹巣農林高校に担当職員を配置して、地区の皆様と常時協議できる体制を整えたい。



武田 英文

住所 〒018-3103

山本郡二ツ井町荷上場字鍋良子出口38

電話 0185-73-2346

FAX 0185-73-4808

Eメール htakeda@seagreen.ocn.ne.jp

## 「寺田県政に思うこと」について

### 1. 農業を基幹産業とする理由について

#### 知事答弁

2,000億円を超える農業産出額を有し、それが全世帯の2割を占める農家や、全就業人口の1割を占める農業従事者の収入へと結びつき、県経済に大きく寄与しております。

さらには食品産業など関連分野が広範に及んでおり、その影響は数字以上のものがあります。

このような経済的な側面ばかりでなく、安全・安心な食料の生産や、食をはじめとする伝統的な文化の継承、水田が有する洪水防止などの、多面的機能を有しております。

とりわけ、本県の大部分は農村地域であり、農業活動を通じて、地域社会が維持されていることを、常に念頭に置く必要があります。

以上のことから、私は、農業は本県の基幹産業であると確信しております。

予算面においては、必要な施策については、メリハリをつけて重点的に措置しており、「将来とも重点的に取り組むべきである」との信念のもと、農業の着実な発展に全力を尽くしてまいります。

### 2. 地場産業の振興について

#### 知事答弁

木材、農産物、さらには白神酵母など地域に賦存する資源や、独自の技術集積など、本県の優れた資源を活かしながら、新製品の開発や新規分野の開拓等に取り組み続ける、元気で意欲的な県内企業に対し、資金調達や技術開発、販路開拓等の幅広い支援を行っております。

これに加えて、地場産業の振興にとっては、新しいビジネスチャンスをとらえ、果敢に挑戦する心意気と行動力をもった経営者の養成が不可欠でありますので、経済団

体が、中核企業の経営者を対象として実施する研修に支援しております。

今後とも、成長を担う人材を輩出し、グローバルに展開する厳しい競争を生き残ることができる自立型企業をできるだけ多く育成していくことが、産業振興施策の大きな柱であると考えております。

### 3. マーケティングと生産基盤の整備について

#### 知事答弁

農地や農業用水などは、農業生産を行う上で欠くことのできない基盤であり、特に、ほ場整備は、昭和初期から行っており、近年は、低コスト化などを図るため、区画の大型化に積極的に取り組んでおります。

今後、マーケティング対応型農業を進展させる上でも、農地の集積による経営の効率化や、水田の汎用化による複合化を推進する必要があることから、引き続き、生産基盤の整備を重点的に行います。

また、県土の八割以上を占める農地や森林は、農林業の振興のみならず、県土の保全、安らぎの場の提供など、多面的機能を発揮していることから、適切に整備を進め、次世代に引き継いでいくことが我々の責任であると考えます。

### 4. 産業構造を含めた本県のかたちについて

#### 知事答弁

産業構造の面では、経済のソフト化・サービス化の進行に伴い、総体的に第一次産業よりも、第二次産業や第三次産業のウエイトが高まり、この傾向は、これからも続いていくものと見込まれ、就業人口も同様に推移していくものと思われま。

このように変化していく中で、本県の活力ある社会を構築するためには、インターネットなど情報通信技術を活用するとともに、固有の技術や資源に磨きをかけながら、それぞれの分野で競争力のある生産構造に転換していく必要があります。

そのためには、従来にも増して、効果的な施策の展開が重要となりますので、毎年度、重点的に取り組む施策の推進方針を定めるとともに、施策・事業の評価による検証を行いながら、メリハリの効いた取り組みを行ってまいりたい。

## 白神山地を活用した地域振興について

### 1. アクセス道路の県道昇格について

#### 知事答弁

県では、平成7年から8年にかけて、全県的にバランスのとれた幹線道路網を形成するため、白神山地に隣接し、青森県西目屋村に連絡する西目屋二ツ井線などの県道昇格を行っております。

現時点では、これらの路線を含む186路線、2,656キロメートルの県道網全体の整備を着実に進めることが重要であり、当面、新たな県道認定は困難と考えております。

なお、この林道の安全性等に係る問題については関係機関と協議してまいります。

### 2. ソフト面の充実について

#### 知事答弁

白神山地など県北一帯を会場とした自然体験型ツアーも好評を博しており、エコツーリズムの大きな可能性を実感いたしております。

特に、こうしたエコツーリズムにおいては、環境教育や自然保護の啓発を担うガイドの役割がますます重要になっておりますので、県としても、白神山地の自然と人のふれあいと交流を促進するため、地域や分野を超えて連携する「しらかみeネットワーク」等が行う森林ガイドの育成に、引き続き支援してまいります。

また、環境をキーワードに活動している団体・NPO・事業者等の相互の情報交換・交流を深めながら、白神の恵みを守る一方、地域の資源を観光などの地域振興に、より一層活かすことができるよう努めてまいります。

## 県人学生寮秋田北盟寮の再建について

### 1. 学生寮の再建について

#### 知事答弁

秋田北盟寮の再建について、秋田県育英会では、新たな学生寮の建設に向けて、学生の需要調査や近隣の賃貸住

宅の家賃の状況調査などを行い、寮の規模や管理・運営形態についても検討していると聞いております。

県としましては、新たな学生寮の建設に対する秋田県育英会の意見を伺い、財政状況などを勘案しながら、その内容を検討してまいります。

### 2. 県有財産の管理について

#### 知事答弁

秋田北盟寮敷地については、平成3年に6億6千万円で国から購入したものでありますが、現在の価格は、約2億円程度と思われます。

こうした状況を踏まえ、当該土地を寮敷地として使用することが、県財政の面からして県益にかなうのか、大きな視点で検討してまいります。

### 3. 寮生の確保について

#### 教育長答弁

秋田北盟寮については、大正12年に北海道大学田所教授をはじめ県人有志のご尽力の下に開寮されており、県教育委員会としましては、田所教授の遺志を引き継ぐこと、県の将来を担う人材育成という観点から学生寮の必要性を認めるものであります。

寮生の確保については、学生寮の管理・運営に大きく影響することから、現在の学生気質や近隣の賃貸住宅の家賃の状況、さらには学生寮を建設した場合の寮費の設定などを踏まえ、総合的かつ慎重に判断すべきと考えております。

旧北盟寮の跡地が700坪以上あり、敷地の一部を売却して寮建設に充てることや、敷地全部を売却し適切な広さの土地を購入するなど、建設資金の捻出方法について財政当局に対して自ら提案していくことも必要であることから、地元の情報をいただきたい旨を申し述べたところでした。

県教育委員会としましては、当面高等学校の再編整備や平成19年の秋田わか杉国体に向けた条件整備等を優先すべきものと考えておりますので、現時点においては、秋田県育英会等と協議しながら、寮のあり方や運営形態等について、学生寮建設のための課題解決に向けて努力しているところであります。

# 会派議員



北秋田郡  
北林 照助

●会計監督



大曲市  
辻 久男

●党紀委員長



南秋田郡  
議員会長 藤原 俊久

●会計監督



秋田市  
北林 康司

●幹事長



仙北郡  
議員副会長 安杖 正義

●監査委員  
●党紀委員



北秋田郡  
津谷 永光

●議員定数等調査特別委員長  
●財務委員長



大館市  
鈴木 洋一

●議長  
●党紀委員



秋田市  
中泉 松之助

●組織委員長



由利郡  
佐藤 健一郎

●議会運営委員長  
●党紀委員



仙北郡  
大野 忠右工門

●総務会長



仙北郡  
原 盛一

●商工労働副委員長  
●副幹事長



秋田市  
富樫 博之

●教育公安副委員長  
●政務調査会長



横手市  
鶴田 有司

●総務副会長



山本郡  
金谷 信栄

●福祉環境副委員長  
●広報委員長



山本郡  
武田 英文

●農林水産委員長  
●政務調査会長代理



本荘市  
小田 美恵子

●総務企画委員長  
●政務調査副会長



雄勝郡  
大関 衛

●建設委員長  
●政務調査副会長



平鹿郡  
柴田 正敏

●広報副委員長



南秋田郡  
平山 晴彦

●財務副委員長

## 議会会派構成(計48名)

自由民主党	19名
みらい21	11名
新生会	6名
社会民主党	4名
民主党・無所属クラブ	3名
いぶき	2名
公明党	1名
共産党	1名
無所属	1名



松林での親子のふれあい

## 編集雑記

明けまして おめでとうございます。

輝かしい新春を、ご家族揃ってお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は酉年です。トリは夜明けを告げることから、光や太陽を表し明るい展望が開ける年になると言われております。

県政においては、秋田空港ターミナルビル(株)の疑惑が一向に晴れないばかりか、不明瞭さが増してきています。寺田知事は食糧費問題を解決したことが大きな実績と言われてきましたが、当ターミナルビル(株)の交際費による飲食やゴルフが知事や幹部職員によって何10回となく、行われていたことは、第

3セクターを迂回した食糧費そのものだということになります。知事はあたかも食糧費問題を解決したかのように言われていますが、事実ではなく、単に幕を引いただけという指摘はまさに正鵠を得ていることが、今回明白となりました。

トリは3歩あるくと物を忘れると言われ、良い意味には用いられないことが多いのですが、大事なことは決して忘れない、余計なことは覚ええないというのが本来の意とも言われます。

情報が氾濫する現代社会、何が大事なのかを取捨選択する能力を磨けとトリは私たちに教えているような気がしてなりません。(担当 武田英文)

ご質問、ご意見をお聞かせください。

編集／秋田県議会自由民主党会派 政務調査会  
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号 県議院内  
Tel.018-860-2040 Fax.018-860-2102  
発行／平成17年1月25日 責任者／富樫博之

Linkリンク：連結、つなぐの意

